

## 第26回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の個別注記表

株式会社エディア

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社ティームエンタテインメント

株式会社一二三書房

株式会社ゼロディブ

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

上海艺钻文化创意有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低

## 下に基づく簿価切下げの方法)

- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ・ 有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～6年
  
  - ・ 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。
  
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - ・ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  
  - ・ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  
  - ・ 情報利用料引当金 コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当連結会計年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

- ・株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### ・IP事業

- イ ゲーム、音楽・出版コンテンツ、キャラクター等のIP権、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法にて認識しております。
- ロ MD、グッズなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ハ スマートフォン向けゲームやアプリについては、購入から消費までの期間が極めて短いことから顧客がゲームやアプリ内にて課金した時点で収益を認識しております。
- ニ ドラマCD及び音楽CD、イラスト集については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品等を控除した金額で測定しております。

##### ・出版事業

出版事業においては、主にコミック及びライトノベル等の関連書籍の紙書籍販売、電子書籍販売を行っております。

紙書籍販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また当社グループは出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した紙書籍については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返金負債を計上する方法を採用しております。返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出しております。なお、返金負債をもとに紙書籍について、回収すると見込める金額を見積もって返品資産として計上しております。

電子書籍販売については、当社グループが出版した書籍の電子データを、各電子ストアを通して一般消費者に販売する事業から生じる収益であり、各電子ストアからの一般消費者への販売データを受領した時点で履行義務が充足されると判断し、当該販売データ受領時に収益を認識しております。

出版販売に関する取引の対価は、収益を認識した時点から概ね6ヵ月以内、電子書籍配信許諾に関する取引の対価は、収益を認識した時点から概ね2ヵ月以内に受領しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
5～10年間の定額法により償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ・グループ通算制度の適用  
当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会

計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 228,755千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

当社グループでは、グループ通算制度を適用していることから、グループ通算制度適用会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができると思われる金額を繰延税金資産として計上しております。

##### ② 主要な仮定

グループ通算制度適用会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、以下の各事業における指標であります。

事業	主なサービス	主要な仮定
IP事業	ゲームサービス、グッズサービス	ゲームタイトル数及び販売予定本数、オンラインくじのタイトル数
出版事業	電子書籍、ライトノベル、コミック	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 34,935千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,198,000	30,000	-	6,228,000

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 30,000株

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	142	302,700	-	302,842

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 300,600株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,100株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	43,386	利益剰余金	7	2025年2月28日	2025年5月26日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	77,027	利益剰余金	13	2026年2月28日	2026年5月28日

(4) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第8回新株予約権 (2015年7月15日 取締役会決議)	普通株式	400	－	400	－	－
第14回新株予約権 (2020年4月14日 取締役会決議)	普通株式	180,000	－	30,000	150,000	121
第15回新株予約権 (2021年11月15日 取締役会決議)	普通株式	700,000	－	－	700,000	700
第16回新株予約権 (2025年1月14日 取締役会決議)	普通株式	180,000	－	－	180,000	180
合計		1,060,400	－	30,400	1,030,000	1,001

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	4,206千円
未払金	3,559千円
返金負債	11,641千円
貸倒引当金	7,327千円
減損損失	11,423千円
製品	73,664千円
減価償却超過額	2,069千円
資産除去債務	1,764千円
株主優待引当金	3,828千円
繰越欠損金	292,794千円
その他	3,113千円
繰延税金資産小計	415,393千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△88,173千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△98,464千円
繰延税金資産合計	228,755千円

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。これに伴い、2027年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は33.87%から34.72%に変更されます。なお、この税率の変更による影響はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入とする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

敷金は、本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金には主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金	8,529	7,881	△648
資 産 計	8,529	7,881	△648
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000	－
長期借入金	375,000	375,000	－
負 債 計	475,000	475,000	－

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」及び「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券 (非上場株式)	5,000
関係会社株式 (非連結子会社株式)	25,283

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン

プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。
- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	7,881	－	7,881
資産計	－	7,881	－	7,881
1年内返済予定の長期借入金	－	100,000	－	100,000
長期借入金	－	375,000	－	375,000
負債計	－	475,000	－	475,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

(単位：千円)

	IP事業	出版事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	2,147,073	2,482,147	4,629,220
プラットフォーム・グッズ等	1,854,970	2,085,105	3,940,075
役務の提供及び請負業務	215,531	－	215,531
紙出版・音楽CD	76,571	397,041	473,613
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	30,500	－	30,500
役務の提供及び請負業務	23,000	－	23,000
その他	7,500	－	7,500
顧客との契約から生じる収益	2,177,573	2,482,147	4,659,720
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	2,177,573	2,482,147	4,659,720

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権	566,981	614,898
契約資産	8,894	6,700
契約負債	181,279	115,167
返金負債	84,322	75,583

契約資産は、顧客との契約について期末時点で完了している履行義務のうち、未請求となっている売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主にIP事業における役務提供前に顧客から受け取った前受金に関連するものであります。

IP事業におけるCD販売、出版事業における紙出版販売において、取次及び卸業者に配布したCD及び出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、その繰入額は収益から控除しております。

また、当連結会計年度において、契約負債及び返金負債の残高に重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たり純資産額	272円49銭
1株当たり当期純利益	79円61銭

9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

10. その他の注記  
該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～6年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

- |            |   |
|------------|---|
| ① 貸倒引当金    | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金    | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。                     |
| ③ 情報利用料引当金 | コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当事業年度に発生すべきもの見積額を計上しております。                            |
| ④ 株主優待引当金  | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。                                |

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

#### ・ IP事業

イ ゲーム、キャラクター等のIP権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法にて認識しております。

ロ グッズなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ スマートフォン向けゲームやアプリについては、購入から消費までの期間が極めて短いことから顧客がゲームやアプリ内にて課金した時点で収益を認識しております。

ニ コンテンツ開発、イベントの企画・制作、映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。これによる前事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 56,730千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,736千円

(2) 保証債務

該当事項はありません。

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 155,694千円

短期金銭債務 5,909千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 337,866千円

売上原価 11,869千円

販売費及び一般管理費 △218,770千円

営業取引以外の取引高 2,935千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,228,000株

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 302,842株

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,030,000株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	4,206千円
貸倒引当金	6,904千円
未払金	3,356千円
減損損失	11,423千円
減価償却超過額	1,263千円
資産除去債務	1,764千円
株主優待引当金	3,828千円
繰越欠損金	296,794千円
その他	2,348千円
繰延税金資産小計	331,889千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△251,546千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,612千円
繰延税金資産合計	56,730千円

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。これに伴い、2027年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は33.87%から34.72%に変更されます。なお、この税率の変更による影響はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 ティームエンタ テインメント	所有 直接100%	経営指導 グループ通算 制度 従業員の出向	経営指導料(注3)	157,920	売掛金	14,476
				グループ通算 個別帰属額	64,865	未収入金	64,865
				出向受入費用 (注4)	100,488	売掛金	8,222
子会社	株式会社 一二三書房	所有 直接100%	資金の援助 業務委託(注1) 経営指導 グループ通算 制度 従業員の出向	資金の貸付(注2)	300,000	関係会社 貸付金	300,000
				資金の回収	100,000		
				委託手数料	862	売掛金	12,138
				経営指導料(注3)	157,920	売掛金	14,476
				グループ通算 個別帰属額	24,623	未収入金	24,623
出向受入費用 (注4)	119,144	売掛金	10,238				
子会社	株式会社 ゼロディブ	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注2)	150,000	関係会社 貸付金	150,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務委託については、市場価格を勘案して決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 経営指導料については、業務内容を勘案して当事者の契約により決定しております。
- (注4) 出向受入費用については、出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	賀島 義成	被所有 直接2.2%	当社 代表取締役	新株予約権の権利 行使(注)	11,460	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2020年4月14日に開催の取締役会決議(第14回新株予約権)に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使によ

る付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	193円74銭
1株当たり当期純利益	56円56銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。